

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 8月22日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機(A)において、冷媒配管端部に腐食によるピンホールが発生し冷媒(フロンガス)の漏えいが認められたため、当該配管を交換。 なお、応急処置として圧着テープによる補修を実施。	GⅢ	H29.12.11再審議にて グレード変更 GⅡ→GⅢ
2	1・2号廃棄物 処理設備	廃棄物処理建屋3階洗濯廃液系復水器冷却器室内仮設集積場所において、設営許可申請書の記載(床上2mまで)より高く廃棄物が積まれていることが認められたため、対策検討。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物 処理設備	3号機廃棄物処理補機冷却系熱交換器(B)海水出入口圧力指示計において、動作不良(減圧装置の固着)が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理。	GⅢ	